

# 紀の水



和歌山市管工事業協同組合

世界文化遺産登録(H16.7.1)  
『紀伊山地の靈場と参詣道』



熊野那智大社と那智の滝

URL <http://www.w-kankoji.com>  
E-mail:wakayama@w-kankoji.com

## 紀伊山地の靈場と参詣道

「紀伊山地の靈場と参詣道」は、三重、奈良、和歌山の三県にまたがる「紀伊山地の自然」がなければ成立しなかった「山岳靈場」と「参詣道」、及び周囲を取り巻く「文化的景観」が主役であり、日本で唯一、世界でも類を見ない資産として価値の高いものです。

熊野三山の一つである熊野那智大社は、那智山の中腹にあり、那智大滝に対する原始の自然崇拜を祭祀の起源とする神社である。「那智の火祭」は毎年7月14日に執り行われている。

那智大滝は、高さ133m、幅13mの日本一の滝で、熊野那智大社、青岸渡寺の信仰の原点である。

## － 目 次 －

ごあいさつ	1
発刊にあたって	2
役員会報告	3
組合の動き	5
青年部の動き	7
知って得をする法律コーナー	9
雑学の泉	10
編集後記	11



## ごあいさつ

和歌山市管工事業協同組合

理事長 山本昌彦

今年も残すところ1ヶ月余りとなりましたが、組合員の皆様には益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。日頃は何かと組合事業に、ご参加ご協力を賜わりまして、誠に有難うございます。

この度、組合だより“紀の水”の発刊に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。私達の管工事組合の創立は昭和21年で戦後未ださめやらぬ焼跡の中、数名の水道業者が「和歌山市水道組合」として発足し、業界発展の基礎を築いて参りました。特に先輩諸氏には、多忙の中組合運営に努力され、今日の組合の礎を築いて頂きましたことを、引き継いだ者の一人として心から感謝申し上げる次第です。

我が国の戦後の復興、その後の経済成長と共に水道事業を通じて、市民のライフラインを預かる責任の重大さを担いながら、組合員のさらなる団結とたゆまぬ努力により、市民生活の向上、引いては組合の発展に寄与してまいりました。

今般、中小企業人材確保推進事業のご支援を受けて組合だより“紀の水”を発刊する運びになりました。平成16年7月1日、三重、奈良、和歌山の三県が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録されました。当組合も創立58年の歴史の上、さらなる磨きをかけて名実共にゆるぎない組織となる様、より一層の努力を重ねて参りたいと思います。

今後共組合員の皆様のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、“紀の水”発刊のご挨拶とさせて頂きます。



## 発刊にあたって

和歌山市管工事業協同組合 青年部

会長 平岡 卓治

和歌山市管工事業協同組合青年部は、来年度、設立10年目を迎えます。

今回、組合だより—“紀の水”発刊にあたり、改めて設立当初より、お世話を頂いた親組合の皆様をはじめ、関係者の方々には、心より感謝ならびに、厚く御礼申し上げます。

設立当時、20～30代だった若造たちも、今は家庭を持ち、子供もでき、仕事の重さに四苦八苦する年に到達しております。この間の青年部の活動においては、失敗成功を繰り返しながらも徐々に充実してきつつあると確信しております。現在は役員を含め総勢55名の部員が、全国管工事業協同組合連合会青年部協議会（全管連青年部）参加をはじめ、紀ノ川一斎清掃（国土交通省主催）、水道週間（啓発運動）・エコ倶楽部探検隊（全管連青年部依頼事業一協力団体・和歌山市教育委員会、和歌山市水道局、下水道部）スポーツ大会等親睦事業等に携わり活動しております。

我々青年部も、年齢とともに人として若手から中堅の時期を迎えておりましたが、水道事業を支えてきたベテランの方々にまじり、若手を引っ張り、さらに水道事業を向上させるために活動しなければならない時期だと考えております。私事ではありますが、小学校低学年の頃の先生の話ですが、アラブの王様が日本に来たときに“日本のおみやげに何がほしいか”と聞いたところ“この水の出る魔法の蛇口を国に持って帰りたい”と言ったそうです。かなり大昔の話だと思いますが自分にとっては一生忘れられない話です。私たち水道業は仕上げた工事そのものが道路に埋まっていたり、あるいは壁の中であったりで人の目に見えない仕事だと思います。毎日の生活で蛇口から水が出て“うれしい、水道屋さんありがとう”とだれが叫んでいる事でしょう。“出て当たり前”なのです。そして“出して当たり前”なのです。我々青年部は、縁の下の力持ちであり、道路の下で、壁の中で、“水を出し続ける”力持ちの仲間の集まりをめざしています。

組合だより“紀の水”が今後とも、多くの方々に読んで頂けることを楽しみにしております。

# 役員会報告

## 6月度 定例役員会

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 1. 開催日時  | 6月8日(火) 午後5時30分より |
| 1. 役員会議室 |                   |
| 1. 役員定数  | 理事12名、監事2名        |
| 1. 出席役員  | 理事11名、監事2名        |

議事の大要は次のとおり

### 第1号議案 第58回通常総会の費用について

事務局より資料に基づき第58回通常総会の費用について報告あり、全員異議なく了承可決。

### 第2号議案 和歌山市水道局検針業務入札参加について

事務局より検針業務の入札について、今般公募型の指名競争入札があり応募していたところ組合員との競合もなく指名を受けたので、参加したい旨提案、尚入札価格については三役一任とすることも併せて提案、全員異議なく可決。

### 第3号議案 組合職員の給与等について

白井副理事長より、組合職員の昇給等について、昨年度はきびしい情勢下をふまえ昇給をしていなかったので、本期は予算内で昇給をしたい旨提案、具体的には三役一任で全員異議なく可決。

### 第4号議案 中小企業人材確保検討委員の費用弁償について

事務局より人材確保検討委員会出席者の費用弁償について助成金の基準どおりとした旨提案、全員賛成にて可決。

### 第5号議案 紀州踊りへの参加について

昨年は青年部で参加したが、今年度からは①組合で参加すること②ゆかた等の購入について提案、全員賛成にて可決。

#### 報告議題

事務局より以下の項目について、報告があり、全員異議なく了承した。

1. 建設業許可業者数調査について
2. 各種資格試験・受験準備講習会について
3. 水道週間行事について
4. 組合員の法定脱退について
5. 組合販売材料の値上げについて

## 7月度 定例役員会

1. 開催日時 7月13日(火) 午後5時30分より
1. 役員会議室
1. 役員定数 理事12名、監事2名
1. 出席役員 理事10名、監事2名

議事の大要は次のとおり

### 第1号議案 お盆休みについて

原案どおり8月12日(木)～8月15日(日)までとすることで全員異議なく可決。

### 第2号議案 平成16年度親睦旅行について

松下理事より2案を提示説明、審議の結果、香川県琴平温泉方面にすることで全員異議なく可決。

### 第3号議案 不断水コア挿入機（Φ75 Φ100）購入について

水道局より常備要請のあったコア挿入機について購入したく見積書を提示、全員賛成にて可決。

### 第4号議案 中小企業人材確保推進事業助成金受給資格認定申請について

人材確保検討委員会で検討した各種事業について承認を求めたところ、提案どおり申請することで全員異議なく可決。

#### 報告議題

事務局より以下の項目の報告があり全員異議なく了承した。

1. 紀州踊りへの参加について
2. 低入札価格調査制度の改正について（和歌山県）
3. 和歌山市主催防災訓練への参加について
4. 和歌山市水道局検針業務入札結果について

## 8月度 定例役員会

1. 開催日時 8月11日(水) 午後5時30分より
1. 役員会議室
1. 役員定数 理事12名、監事2名
1. 出席役員 理事11名、監事2名

#### 報告議題

事務局より以下の項目について報告があり全員異議なく了承した。

#### 1. 組合員の脱退について

かねてより届け出が出ていた任意脱退1社、法定脱退1社について報告

#### 2. 紀州踊り「ぶんだら節」参加人数等について。

# 組合の動き

## 和歌山市総合防災訓練への参加



和歌山市主催の総合防災訓練が、防災の日を前にした8月29日にせせらぎ運動公園で実施され、日頃より水道管の保全に携っている私たち組合も、ライフラインの復旧で組合員6名が参加致しました。

今世紀前半にも発生の可能性がある「東南海・南海地震」級の大地震を想定した訓練で、市内の53機関2,000人が参加し、防災体制の充実、強化を目指した訓

練となり、組合では破裂した水道管の復旧等の訓練に取り組みました。

この訓練は、和歌山市水道局との間で締結している「災害協力協定」に基づくもので、2001年から参加しています。漏水修繕工事に携わる組合員の中から交替でこの訓練にあたり、水道設備の復旧の重要性を感じながら、みんなで力を合わせて作業を行いました。

## ぶんだら踊り 参加



組合のマーク入りプラカードを先頭に90余名参加する!!



組合員手作りの山車を引く  
元気なはっぴ姿の子どもたち



ゆかた姿もあでやかな  
組合の女性の皆さん



リーフレット、うちわ、ティッシュを配る  
組合員の皆さん



和歌山市民の夏の祭り第36回“紀州おどり”が8月21日に開催され、昨年に続いて組合もぶんだら踊りの部に参加致しました。和歌山市民に対し、水道の指定工事店と加入団体である組合の存在を広くPRすることと、参加組合員の連帯感の強化を目的とし、水道の蛇口をイメージした組合員手作りの山車と踊りの小道具、元気なはっぴ姿の子供達、涼しげな水色のゆかたを着た女性達の踊りも加わり、組合員関連と事務局で、総勢

90名を越える大きな連での参加になりました。

当日は70の参加連があり、猛暑の夜でしたが、私たち組合連は3日間の練習の成果で、元気でそろった踊りを披露し、組合紹介のリーフレット、うちわ、ティッシュ等を沿道の見学者に配布するなど、大勢の市民の方々にアピールしました。踊りの後、皆の爽やかな笑顔と「来年も又、踊りたい」と言う子供達の声が印象に残った夏祭りでした。

# 青年部の活動

## 水道週間広報活動（水道週間 6月1日～6月7日）



南海和歌山市駅で広報活動

今年も水道週間にちなんで、市民の皆さんに水道に対する理解と関心をより一層高めることを目的として、水道週間の初日である6月1日に、青年部役員・会員総勢16名で、和歌山市役所前・JR和歌山駅前・南海和歌山市駅前にて、チラシ・ティッシュ・ウチワを配布しました。

これからも、市民の皆さんのライフラインを守る団体として、水の大切さを訴えていこうと思います。



和歌山市役所にて



JR和歌山駅でチラシとポケットティッシュを配布する青年部

## 全管連青年部協議会 第8回通常総会（仙台エクセルホテル東急）

全国管工事業協同組合連合会青年部協議会の第8回通常総会、研修会、懇親会が去る7月10日(土)午後2時から仙台エクセルホテル東急で開催されました。

全国各青年部より総数210人余りの会

員が参加し、私達和歌山市の青年部からは、平岡会長、全管連担当の中井副会長、玉井(事務局)の3名で参加させて頂きました。

## 河川愛護月間行事参加（紀ノ川一斉清掃）

河川愛護月間行事に今年も参加!!



さわやかな汗をかいた後の楽しい昼食会

毎年恒例となりました、紀ノ川一斉清掃が、今年も7月25日(日)に実施される事となり、参加者を募ったところ、貴重な休日にもかかわらず、組合員58名、事務局10名、計68名の方々にご参加して頂きました。

今年も午前8時に、指定された清掃場所に直接集合し、午前8時30分より清掃活動を開始しました。

清掃終了後、今年の昼食会は、現地にテントを設けて野外で行いました。

来年も、続けて参加して行きたいと思いますので、是非、ご参加よろしくお願ひ致します。

知つて<sup>お</sup>をする

## 法律コーナー

## 消費税のワンポイントアドバイス

西岡会計事務所 所長

西岡 義高

(組合顧問税理士)

## 1. 消費税のしくみ

消費税は商品やサービスなどの取引に対して広く課税され、消費者が負担する税金です。その納付は、事業者が仕入等で支払った消費税を控除して行います。事業年度毎の決算により確定した課税売上から課税仕入等を控除した金額が、その事業者が納付する一年間の消費税となります。またその税率は消費税4%、地方消費税1%の合計5%となっています。

## 2. 消費税の課税取引・非課税取引

事業者が国内で対価を得て行う取引は下記を除いてほとんどが課税となります。

## 一非課税取引の主なもの

- ①土地の譲渡・貸付 ②住宅家賃
- ③社会保険診療 ④利子や配当金
- ⑤切手、印紙、証紙、有価証券等

## 3. 消費税を納める事業者

その年の前々年（基準期間）の課税売上高が1千万円を超えた場合には、課税事業者となります。従って、その年の売上高がいくらであっても、基準期間の売上が1千万円以下であれば、消費税を納める義務のない免税事業者となるのです。

## 4. 簡易な計算で出来る簡易課税

消費税の計算は前述の通り（本則課税）のほか、小規模事業者への特例（基準期間の課税売上高が5千万円以下の場合）として簡易な方法があります。

## 5. 簡易課税のメリット、デメリット

簡易課税は支払った消費税をみなし仕入率を使って計算するため、簡単で事務手数が少なくて済みます。しかし設備投資等をした場合のように支払った消費税が多くても還付を受けることはできませんので注意する事が必要でしょう。

## 6. 帳簿と請求書等の保存

税務調査の時に必要な帳簿類が提示できなければ、仕入税額の控除を受けられませんので、正しく保存しておくことが大切です。尚、消費税法では、保存期間は確定申告期限の翌日から原則7年間となっています。

以上でお判りになると思いますが、消費税申告においては正確な記帳がなにより重要です。

## 簡易な計算（簡易課税）

仕入れに係る消費税額は売上げに対する消費税額に「みなし仕入率」を掛けたものです。

$$\text{納付税額} = \frac{\text{売上げに係る消費税額}}{\left( \frac{\text{課税期間の}}{\text{課税売上高}} \right) \times 5\%} - \frac{\text{仕入れに係る消費税額}}{\left( \frac{\text{課税期間の}}{\text{課税売上高}} \right) \times 5\% \times \text{みなし仕入率}}$$

みな し 仕 入 率	第1種事業（卸売業）	90%
	第2種事業（小売業）	80%
	第3種事業（製造業等） 〈農林・漁業、建築業製造業など〉	70%
	第4種事業（その他） 〈飲食店業、金融・保険業など〉	60%
	第5種事業（サービス業） 〈運輸・通信、不動産、サービス業〉	50%



# 硬い水、軟らかい水

## 硬水、軟水って何？

水には硬水と軟水があるってご存知ですか？

硬水とはカルシウムやマグネシウムのミネラル分が多く含んでいる水のことをいいます。逆に軟水はミネラル分が少ない水のことになります。

さて、ミネラル分が多く含まれる水がなぜ硬水なのでしょうか？…

それは硬水を口にした時に一般的には硬くシャープな味が感じられるからです。

冷水にして飲むには軟水よりも硬水の方が美味しく感じられます。最近よく市販されているヨーロッパのミネラルウォーターがこれです。

日本の水はどうでしょう？ 日本ではほとんどが軟水なのです、そもそもミネラル分は鉱石の内から溶け出したもので、ヨーロッパのような大陸では水が地下に滞留する時間が長いほどミネラル分が多く水に溶け出し硬水になります、日本のような地形では硬水になり難くといえます。

## 日本は煮物が美味しいよ！…

日本の水は軟水で残念！なんて思ったら大間違い、実は軟水は煮物料理に適しています、カルシウムの多く含んだ水で

野菜などを煮込むと野菜が軟らかくなりにくく、またダシをとる場合でも昆布のうまみ成分となるアミノ酸や、かつおのたんぱく質もカルシウムと結合して違った成分に変化してしまいます。

日本料理には軟水が適していて、硬水では出ない繊細な料理文化を築いています。

硬水の地域ではシチューのように長時間煮込んで軟らかくする料理が多いようです。

## お茶とコーヒー

日本の代表する飲み物は緑茶ですね、日本のお茶文化も軟水によるものだといえます。

お茶を硬水でいれると味覚成分や香気成分がミネラルの作用を受けて美味しくならないのです、硬水の地域での飲み物はコーヒーのように味が濃く煎じて飲むようなものが多くみられます。

それでは紅茶の本場イギリスはどうなるの？…紅茶も日本茶もよく似た入れ方じゃない？…

そのとおり、硬水の地域がほとんどのヨーロッパの内で、イギリスの水は軟水に属していて、日本の水とよくにているのですよ…なっとく!!!

## 編集後記

構成組合員とそこに働く従業員の方々の意識と知識の向上、さらには業界の地位の向上のため、広報誌をと考えてきましたが、今般中小企業人材確保支援事業対象認定組合の指定を受け、中小企業人材確保推進事業支援として、組合広報誌を発刊することが出来ました。

将来的には、月刊誌を目指していますが当面は春、夏、秋、冬年4回は発行したいと考えています。より良い広報誌とするため、組合員の皆様の巾広いご意見ご要望をお願い致します。又組合員の皆様からの寄稿をお待ちしています。

本誌「紀の水」は紀州（和歌山）の水、和歌山市の水道の水源で、和歌山市を流れる紀の川の水、和歌山市の水道業者の広報誌等々、そんな思いから編集委員会で議論の上命名させて頂きました。題字は、和歌山市の著名な書道家小沢清湖先生の筆によるものです。力強くイメージどおりの出来映えと感謝しています。

役員会報告等報告関係は夏（6～8月）の事案は秋号に秋（9～11月）の出来事は冬号に順次掲載させて頂きます。

バブル崩壊、水道法改正による規制緩和、経済不況に加え公共工事の減少等、業界をとりまく環境は、きびしく、しかもめまぐるしく変化し、さらなる改革が求められています。組合設立の原点に立って、組合事業の見直しをすべく検討委員会が設置されました。妙案がありましたらお聞かせ下さい。

本年3月に開設致しましたホームページ <http://www.w-kankoji.com> は「関係リンク」を中心に今般少しリニューアルさせて頂きました。

台風23号による被害、今なお余震の続く新潟中越地震、被災地の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

## ■組合だより 紀の水

●発行



和歌山市管工事業協同組合

理事長 山本昌彦

●編集 編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL (073) 436-6801

FAX (073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com